

## 求職者の皆様へ

### ハラスメント防止に関する基本方針

社会福祉法人ユーカリ優都会（以下、当法人）は、すべての求職者の皆様が、安心して就職活動に臨める環境を整えることが責務であると考えています。採用選考その他の求職活動等（実習・会社説明会・カジュアル面談・OB/OG 訪問・インターンシップ等を含む）において、皆様の人権や尊厳を傷つけるようなハラスメント行為は一切容認いたしません。

#### 1. 当法人の基本方針

当法人は、採用活動に関わるすべての役員・職員に対し、適切な言動と倫理観の遵守を徹底しています。特に、以下の行為を厳しく禁じています。

- **セクシュアルハラスメント**: 性的な関心に基づく不適切な質問、食事やデートへの執拗な誘い、不必要な身体への接触、その他性的な不快感を与える言動。
- **パワーハラスメント・ジェンダーハラスメント**: 威圧的な面接、性別による役割分担を前提とした質問、合理的な理由のない不採用の示唆による脅迫など。
- **オワハラ(就職活動の終焉強要)**: 内定と引き換えに、他社への就職活動を辞めるよう強要する行為。

#### 2. 万が一、不適切な言動があった場合（相談窓口のご案内）

当法人の採用選考中に、職員から上記のようなハラスメント行為を受けたり、不快・不安に感じたりした場合は、決して一人で悩まず、下記の相談窓口までご連絡ください。

- **法人本部事務局総務部 ハラスメント相談窓口**  
電話番号: 043-460-7117（受付時間: 平日 10:00～17:00）

#### 3. ご相談にあたっての保護

- ご相談いただいた内容や個人情報、秘密厳守で適切に管理いたします。
- 相談したこと、または事実を伝えたことを理由に、採用選考において不利益な取り扱い（不採用にするなど）を受けることは一切ありません。事実関係を迅速に調査し、誠実に対応いたします。

2026年10月1日  
社会福祉法人ユーカリ優都会  
理事長 嶋田哲夫